

事業の基礎情報

実施主体	奥出雲町 政策企画課
事業実施地域	奥出雲町 三成地区三所および三沢地区
共創の類型	官民共創 ・ 交通事業者間共創 ・ 他分野共創
他分野共創の類型	観光・まちづくり
共創パートナー	(有) 奥出雲運送 (あいタクシー) 、奥出雲交通 (株) 、小さな拠点づくり組織 (三成郷づくりの会、みざわ小さな拠点づくりの会)
運行形態	乗合タクシー (AIデマンド交通) (自家用有償旅客運送)
運行主体	奥出雲町 (実際の運行はあいタクシーに委託)

取組の概要

(現状の地域課題と事業目的)

バス停から離れたところに居住地が広がる事業実施地域では、路線バスからドアツードア型の乗合タクシーへの転換が求められている。また、生活機能の減少と少子高齢化が進む事業実施地域では、高齢者等の地域住民の外出促進、交流促進も課題である。こうした地域課題を解決するため、まちづくり・移動の目的づくりと一体となった交通環境の整備を目指し、乗合タクシーの実証運行や地域住民の外出・交流促進等を行う。事業実施にあたっては、町内の交通事業者の他、日頃から地域の高齢者等の移動の目的づくり (地域サロンや地域マーケット運営等) を行い、その状況を詳しく把握する小さな拠点づくり組織と連携し、交通サービスの提供や利用促進に取り組む。また、バス事業者や小さな拠点づくり組織が乗合タクシーの運行を補完する仕組みについて、関係者間で検討・調整する。

(事業の概要)

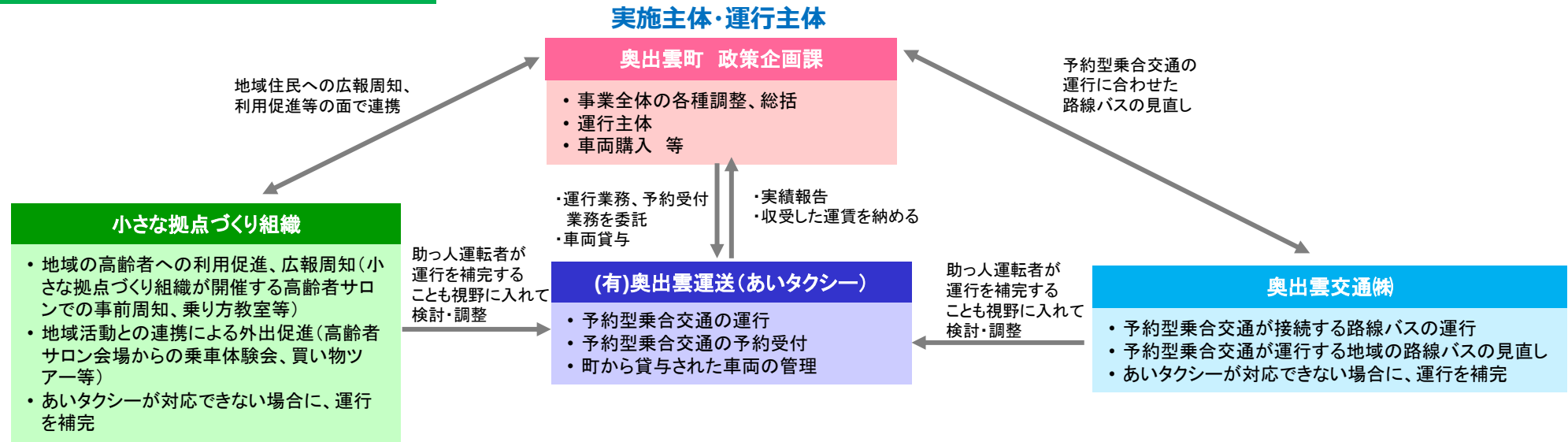
上記の事業目的を達成するため、地域に公共交通サービスを提供する交通事業者、日ごろから地域づくりや公共交通を必要とする高齢者等の移動の目的づくりを行う小さな拠点づくり組織と連携・協働し、①外出を促進する乗合タクシーの実証運行、②小さな拠点づくり組織との連携による地域住民の外出・交流促進を行う。

奥出雲町 小さな拠点づくり組織との連携による持続可能な交通まちづくり共創事業

応募様式A

奥出雲町三成・三沢地区共創プラットフォーム

事業の全体像・共創の仕組み



取組の詳細

（地域の関係者との連携・協働）

小さな拠点づくり組織は、日ごろから地域の高齢者等の移動の目的づくり（地域サロンや地域マーケット運営等）に取り組んでおり、公共交通を必要とする高齢者等の状況を詳しく把握している。本事業では、このような立場・見識を有する小さな拠点づくり組織と連携・協働して地域サロンを活用した乗り方教室や乗車体験会等の取組を行う。これにより、効果的な周知広報、高齢者の交流促進を行い、地域への乗合タクシーサービスの定着と利用促進を図る。また、あいタクシーによる乗合タクシーの運行を補完することを目的に、奥出雲交通の乗務員や小さな拠点づくり組織の住民ドライバーを活用することを視野に入れて検討・調整を行う。

（実証事業により見込まれる効果）

- ① 公共交通を利用できる人の増加：バス路線から離れて居住しており利用が困難だった人も乗合タクシーを利用できるようになるため、公共交通を利用できる人が8,857人から9,300人に増える（利用できる圏域を駅から500m、バス停等から400mとした場合）
- ② 上記のような乗合タクシーの運行と、地域活動との連携による外出目的の創出により、高齢者の外出回数の増加や地域内の交流促進といった効果が期待できる。

取組の詳細

(事業実施手順・スケジュール)

項目	担当	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
■実証運行の準備											
①車両の選定、購入	奥出雲町										
②運行計画の作成・79条許認可申請準備	奥出雲町										
③関係者との調整	奥出雲町、あいタクシー、奥出雲交通、小さな拠点づくり組織										
④配車システム導入準備	奥出雲町、あいタクシー										
乗合タクシー実証運行	全メンバー										
■小さな拠点づくり組織との連携による地域住民の外出と交流促進											
①住民説明(説明会の実施、高齢者等への個別説明)	奥出雲町、小さな拠点づくり組織										
②広報物の作成・配布	奥出雲町、小さな拠点づくり組織										
③乗り方教室・乗車会の実施	奥出雲町、小さな拠点づくり組織										
■実証運行の効果検証											
①乗合タクシーの利用実績の整理	奥出雲町										
②乗合タクシー利用者座談会	奥出雲町、小さな拠点づくり組織										
③関係者ヒアリング調査	奥出雲町										
④事業内容改善に向けた方向性の検討	全メンバー										
■とりまとめ、実績報告	奥出雲町										

(補助事業実施後の予定)

補助事業実施後は必要に応じてサービス内容を見直しなが、本格運行及び町内他地域への横展開を図る予定である。本格運行については、交通事業者が主体となって運行し、それに対して町が財政的支援を行う形を目指し、協議を進める。また、乗合タクシーを地域公共交通計画の中に位置づけ、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助）を受けて運行することも検討する。さらに、利用状況に応じて対象エリアの拡大や観光客・帰省客にサービスを広げる等の収益向上策により、持続可能な運行を目指す。